

# 2006 第2回 エコデンレース in 苅田

広報

# かんた

No.1156

2006 9/25

9月10日、新浜  
祭で賑わう日産自動車  
九州工場の特設コースで第  
2回エコデンレース in 苅田が  
行われました。九州各地から前回  
を上回る15チーム計24台が参加。自  
作の車両に支給されたバッテリーを搭  
載していかに長く走れるかを競いました。  
地元苅田町からは4チーム6台が出走、  
「チームカンダ」が1、2位を占め二連覇を  
果たしました。(くわしくは、14ページに  
掲載しています)



小波瀬川イカダ大会優勝の(株)山崎工業、「チームyamasaki」で初参戦。



▲西日本工業大学の「西工大NSX」。総合7位に。



▲ドライバーは教頭先生。苅田工業高校の「ハヤブサ」



▲出走前に最後の調整をするチームカンダの「H-1」。見事優勝、「T-3」も2位に。

# 町政報告

平成18年9月議会

平成18年荻田町議会9月定例会開会日の9月4日、吉廣町長は次のように、町政報告を行いました。

## 「荻田らしさ」の創造をテーマに 総合計画後期基本計画を策定

本日ここに、9月定例議会を召集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のなかご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

議会の開会にあたり、お許しを得まして町政報告をさせていただきます。

### 1 町づくり事業の進捗

○まず、第3次総合計画後期基本計画についてご報告をさせていただきます。

でございます。

さる7月25日、荻田町総合計画審議会から答申を受け、「第3次総合計画後期基本計画」を策定しました。この計画は、平成18年から22年までの5か年のまちづくりの基本となる指針と主要な施策について、示したものです。

また、後期基本計画策定にあたっての基本的な方向として「文化、風土に根ざした荻田らしさを継承し、荻田町独自の優れた魅力を作り出すために、あらゆる世代の町民が日々の暮らしの中で、元気・やさしさ・かがやきあふれる荻田を感じる施策を骨子とし、住民の参画・住民本位の視点に立つ「たまちづくり」を目指してまいります。

今後、答申を尊重し、「荻田らしさ」を創造するとともに、安心して心豊かに暮らせるまちづくりに向けての施策に取り組んでいくことにしています。

その一環として、白川・片島地区を含んだ総合的な計画並びに子どもの居場所作りのプロジェクトチームを立ち上げ、現在、検討委員会において内容等を検討しているところです。

○次に、手づくりのまちづくり事業の進捗状況についてご報告いたします。

昨年度から取り組みました手づくりのまちづくり事業につきましては、補助団体を公募いたしましたところ、非常に関心が高く、26団体から申請があり、審査会による各団体のヒアリングを実施し、内容に応じて補助額を決定いたしました。今後とも、情報の提供を積極的に行い、制度の活用拡大に努めることとしております。

次に応急手当の普及啓発活動についてご報告いたします。

平成16年7月から一般住民へのAED（自動体外式除細動器）の使用が認められ、本町では、平成

17年6月からAEDを含めた講習を実施しております。平成18年7月31日現在、延べ38回、947名が受講し、このうち、職員（消防含む）138名、全体の約15%、職員全体の約47%が受講しています。このAEDの設置は、平成18年6月には本庁舎ほか10ヶ所、小中学校8箇所、計19ヶ所に設置をしています。

### 2 平成17年度決算の概要

平成17年度一般会計決算見込みにつきましては、歳入が179億6721万6857円、歳出が146億9914万6744円で歳入から歳出を引いた形式収支では32億6807万113円、翌年度への繰り越すべき財源を控除した実質収支は28億7664万13円となっております。前年度に比べて19.1%の大幅な増加となっており、平成16年度からの繰越金の増加が主な要因です。

一方、単年度収支で見ると4億6038万5515円で、前年度比64.1%の減少となっており、平成16年度が好決算であった影響が見てとれます。

大幅な黒字決算を維持しては



りますが、財政指標等から判断しても町財政運営を左右する税収の動向は大きく、18年度においても繰越金を財源とした予算編成となつてゐることは、今後の財政需要を賄ううえで決して余裕のある財政状況であるとはいえないと考え

### 3 新北九州空港

さる3月16日に開港いたしました新北九州空港は、乗降客数が8月6日には50万人を突破し、目標とされる年間乗降客数100万人を上回り乗降客数120万人が見込まれています。

また、ターミナルビルの入館者数は、8月3日には100万人に達し、同ビル2階発着口ビーで記念式典が行われました。

利用状況につきましては、国内線では、沖縄便以外は60%を割り込む状況となっておりますので、町としても関係団体と連携し一層の利用促進・PRを図っていきたくと思っています。

国際線では、ウラジオストク航空が8月19日から9月23日の間週2便水・土曜日就航しました。また、上海便は、7月には60%を超え8・9月も好調な状況で推移し

ています。

平成4年から、多くの皆様に航空に対するご理解と関心を高めていただくため9月20日を「空の日」、9月20日から30日を「空の旬間」と制定し、毎年全国の空港内1箇所をスカイフェスタ会場として大規模なイベントを開催されています。今年も、新北九州空港がこの会場として決定されフレンドリーな空港にするため9月23・24日の二日間にわたりイベントが実施される予定です。詳しい事業内容につきましては、広報でご案内していますようにより多くの町民の皆様のご参加をいただきたいと思

ます。

また、8月22日より空港の24時間運用が開始され8月下旬より、貨物専用便であるギャラクシーエアラインズの就航予定となりましたが、10月31日に就航を予定していると聞いております。

### 4 東九州自動車道及び

#### 国道201号バイパス

北九州ジャンクションから苅田北九州空港インターチェンジの間が2月26日に供用開始されており、今後の予定としまして、県境までが平成28年度、苅田北九州空

港インターから行橋インターまでが平成25年度供用開始予定となっており並行して国道201号バイパスも同じく平成25年度供用開始予定に向けて、現在関係機関と協力し積極的に推進しているところ

です。 苅田港本航路の浚渫作業は、無害化処理が行っています。今回の無害化処理事業は、11月頃完了する予定であり、また並行して行っています磁気探査につきましても、3月迄には結果が判明すると思われ

### 5 化学弾

現在、苅田港内の岸壁前面等において高精度磁気探査を行っており、探査結果で新たに469発が発見され、すでに356発の無害

化処理を行っていきま

### 6 苅田町自動車産業

#### 振興協議会

北部九州においては、日産自動車(株)、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ車体(株)の操業により自動車産業の集積が進んでいます。

福岡県も、この8月「北部九州自動車百万台生産拠点推進会議総会」において今後の構想を150万台にする目標を掲げました。

本町においても、



▲8月31日に行われた苅田町自動車産業振興協議会

高度な技術を持った地元企業が集積している地域の特性を活かしながら相互に連携し、情報を共有することにより自動車産業全体の高度化を目指すことを目的にした「苅田町自動車産業振興協議会設立総会」を8月31日に開催したところであり、参加企業数23社、協力機関3団体が出席し、今後の苅田町自動車産業の発展について積極的な意見交換をしました。(会長・商工会議所会頭、顧問・日産・トヨタ、協力機関・商工会議所・西日本工業大学・県立苅田工業高校、オプザバー…福岡県、事務局・苅田町)

### 7 教育施策について

今、苅田町が行っている教育改革の成否を大きく左右する要素の一つに町内教職員の資質の問題があることは論を待たないところです。そこで、町では、教育のプロとしての実践的指導力の向上と豊

かな人間性を備えた教職員を育てることに重点を置いて研修に取り組んでいます。まず、教職員が社会人として常識を身につけ、社会のモデル・子どものモデルとなるように、「マナー講座」を本年度新たに開講し、また全10講座を実施しました。

次に、今年で3年目を迎えたホームステイ事業では、従来のスクーリングからコミュニケーション型へと範囲を広げ、ホストファミリーのご家庭のご協力を頂きながら、楽しく充実した国際交流が行われました。今年はグアムから6名の子ども大使と引率者を迎え、小学校で実施している英語活動に大いに役立ち、身振り手振りを交えながらコミュニケーションができ、児童と教職員の国際感覚が一層豊かになったとの報告を受け、大変嬉しく思っています。

行事報告は省略しました。

## 総合計画後期基本計画について ―まちづくりの計画―

今回策定した後期基本計画は平成13年度に策定した「第3次苅田町総合計画」基本構想に基づくものであり、平成22年度を目標年度とする後期5年間のまちづくりの計画です。

### 多くの意見をもとに

### 話し合いました

昨年9月に後期基本計画策定のための総合計画審議会を設置、西日本工業大学の高見徹志教授を会長に、学識経験者、各種団体代表者、町民、行政などの41人の委員により構成されまし

た。「産業・都市」「環境・安全安心」「教育・福祉」「住民参画・行政改革」の四つの部会ごとに現状や課題、具体的な施策・事業のあり方が検討され、7月25日に審議会から町長へ答申が行われました。

この計画は、今後のまちづくりを行っていくうえで最も重要な計画であり、策定に当たっては、「町民アンケート調査」「町民意向調査(満足度・期待度)」「まちづくり懇話会」などを通して、町民の方々からさまざまなご意見をいただきました。こうした町民の意見を汲み取りながら、審議会において取りまとめられたものです。

### 方向性

環境・自然・文化・風土に根ざした苅田ならではの魅力を継承し、さらには産業など他の都市よりも優れた魅力「苅田らしさ」を創造し、本町のさらなる飛躍を目指していきます。

また、新北九州空港、東九州自動車道、苅田港などの空・陸・海の高速度ネットワークの整備により、苅田町の新たな魅力が創造されつつあります。今後は、高速ネットワークを活用した地域産業の活性化、賑わいのある商業機能の創出や観光の振興、また住

民や地域・コミュニティ、各種団体の主体的な活動の促進を図ることにより、「地域の力を高め、住民・産業がいきいきと活動できるまちづくり」を推進します。

さらに、町民・各種団体・企業・学校などの協働のまちづくりを進めるため、パートナーシップによる連携・協力体制の充実を図るとともに、政策形成などへの住民参画を積極的に進め、住民ニーズに基づいたきめ細かな行政サービスを提供することにより、「安心して心豊かに暮らせるまちづくり」を推進します。

# 基本構想

## ◆基本理念◆

創造的継承と  
調和ある飛躍

## ◆テーマ◆

アジアに輝く  
美しい風土の創出

## 将来都市像

空・陸・海の交通体系  
整備による物流機能  
などの充実

環境を重視した産業への  
支援体制の確立

一人ひとりの個性を  
大切にする教育の充実

安心して豊かな  
快適生活環境づくり

子どもや高齢者、障害児(者)  
にやさしいまちづくり

# 後期基本計画

計画の期間：平成18年度～22年度

## 「苅田らしさ」の創造

### 8つの政策

個性と活力が感じられる産業都市づくり  
(産業基盤・産業振興)

環境共生のまちづくり  
(自然環境・循環型社会・環境衛生)

魅力と個性ある教育・文化づくり  
(学校教育・生涯学習・スポーツ・文化)

快適な生活環境づくり  
(市街地整備・交通環境・生活環境)

安全・安心な環境づくり  
(交通安全・消費者保護・防犯・防災・消防・救急)

みんなで支えあう福祉のまちづくり  
(保健・福祉・医療)

人と人がつながるまちづくり  
(住民参画・コミュニティ  
男女共同参画・交流)

自立する行財政づくり  
(行財政)

※後期基本計画についてのお問い合わせは、役場総合政策課(TEL093・434・1809)へ。

# 「青色パトカー」が町内巡回

## 苅田町非行防止推進協議会が発足

福岡県が実施する非行防止プロジェクト事業のモデル地区に苅田町が指定されたことを受けて、9月1日、苅田町非行防止推進協議会が発足しました。

協議会は町長を会長に、行橋警察署と町内の各種団体で構成、少年非行を防ぐための様々な活動を行っていきます。

特に、青色回転灯を装着した車両（通称「青色パトカー」）が、毎日、町内を巡回することになりました。「青パト」には非行防止巡視員が乗り、非行を未然に防ぎ、「不審者」から子どもを守るために活動します。

さらに、協議会会員が週一回程度、児童・生徒の登下校時や夜間に、通学路やコンビニ、ビデオ店、公園などを巡回するなどの活

動を予定しています。

構成団体 区長会連合会、交通安全指導員、子ども会育成連合会、商工会議所、小・中学校PTA、消防団、体育協会、青年団協議会、タクシー協会、苅田地区婦人会、文化協会、防犯協会、苅田保護司会、郵便局、行橋警察署少年指導委員・少年補導員、老人クラブ連合会、苅田ライオンズクラブ、苅田ロータリークラブ、青少年育成町民会議

非行防止推進協議会のお問い合わせは、町教育委員会生涯学習課（TEL093・434・2044）へ。



## 飲酒運転による事故多発！

酒酔い運転による致死率は  
通常の交通事故の約35倍

酒酔い運転とは、体内のアルコール量に関係なく、正常な運転ができない状態で、車両を運転すること。

- ・罰則…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・点数…25点（免許取消）

酒気帯び運転とは、体内に一定基準以上のアルコールを保有しているのに車両を運転すること。

- ・罰則…1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・点数…6点又は13点（免許停止）

### 皆さん知ってました？

◇自転車も飲酒運転の対象に！

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

◇同乗者や飲食店店員も処罰の対象に！

- ・飲酒の席等において、相手が車で来たことを知りながらお酒を勧めた場合
- ・飲食店の店員が、お客が車で来店していることを知りながら、お酒を提供した場合
- ・相手が飲酒していることを知りながら、車を貸した場合

以上の場合も、処罰の対象となります。

### 行橋警察署からのお願い

「飲んだら乗るな。飲むなら乗るな。」

- お酒を飲む予定などがあれば、公共機関を利用する。
- 自分自身だけでなく、自分の周りで飲酒運転をしようとしている人がいれば、注意してやめさせる。
- 同伴者が酒に酔ったら、タクシー等で自宅まで送り届ける。

福岡県行橋警察署 TEL0930・24・5110



## 悪質な新聞勧誘にご用心！

苅田町消費生活相談窓口

月・水・金曜日 午前9時～午後5時

TEL 093・434・6521

「宅配便と言われてドアを開けたら新聞の勧誘だった」「1年契約がいつの間にか3年契約になっていた」といった相談が寄せられており、新聞訪問販売の悪質な勧誘手法は依然として大きな問題となっています。

このようなトラブルに遭わないためには、ドアを開ける前に必ず用件を確認し、必要ない場合はきっぱり断ることが重要です。また、販売員が提示する景品につられて不要な契約をしないようにしましょう。今必要な契約かどうかよく考えて、契約はくれぐれも慎重に。契約をする場合は、契約の内容をよく確認し、契約書は必ず受領し、保管をおきましょう。

万が一、うっかり不要な契約をしてしまったという場合でも、訪問販売の場合は契約書受領日から8日間はクーリング・オフにより無条件で解約できます。

業者が「クーリング・オフできない」とどうそを言って妨害したときなどはクーリング・オフ期間が過ぎていても無条件解約できます。できるだけ早く、ご相談ください。

「帰ってください」と言っても業者が帰らない場合、脅されて恐怖を感じた場合などは、速やかに警察に連絡しましょう。

苅田町消費生活相談受付件数

21件

すべての民営事業所が対象です

## 10月1日◎ 事業所・企業統計調査に ご協力をお願いします

事業所・企業統計調査は、統計法に基づき総務省が実施する指定統計で、国や地方の経済・雇用対策や、防災対策などの施策の基礎資料となる重要な調査です。

9月下旬から調査員がお伺いします

福岡県知事が任命した調査員が、9月下旬から、調査票を持ってお伺いします。また、10月1日以降、調査員が回収に伺いますので、記入した調査票をお渡しください。

※調査員は福岡県知事が発行した「調査員証」を携帯しています。

個人経営のお店も対象になります

事業所・企業統計調査はすべての民営の事業所が対象になります。工場、商店、営業所のほか、寺院、神社、病

院、個人で経営するお店や塾も対象になります。

調査は簡単です

調査は1枚の用紙に必要な事項を書き込むだけです。短時間で記入できます。

「情報」は厳守されます

調査の内容を他にもらしたり、統計以外の目的に使用することは「統計法」により、堅く禁じられています。皆様の情報は厳守されますので、安心して調査にご協力ください。なお、調査票は厳重に保管され、集計完了後は溶解処分されます。

●お問い合わせ 役場総合政策課情報政策室（おしらせ係）

TEL093・434・1921

## 片島地区農業集落 排水処理施設を

10月1日から

供用開始します

本事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設の整備又は改築を行う事業です。

苅田町では、片島地区において平成14年度から事業に着手し管路の整備、終末処理場の完成にともない10月1日から供用開始します。

供用開始の区域は、木ノ元区、片島区、浄土院区と岡崎区の一部です。

●お問い合わせ

役場産業建設部下水道課

TEL093・434・1829

# 障害者自立支援法

※（３）現行の補装具給付制度と日常生活用具給付等事業は、種目や利用者負担が見直されます。

補装具・・・義肢、装具、車いす等

日常生活用具・・・特殊寝台、入浴補助用具等

補装具及び日常生活用具の種目の見直し（平成18年10月）

補装具		日常生活用具	
点字器	日常生活用具へ移行	重度障害者用意思伝達装置	補装具へ移行
頭部保護帽		浴槽（湯沸かし器）	廃止
人工喉頭		パーソナルコンピュータ	
歩行補助つえ （一本つえのみ）		情報・通信支援用具	障害者情報バリアフリー化 支援事業より日常生活用具 へ移行
収尿器			
ストマ用装具			
色めがね	廃止		

## 利用者負担の見直し

補装具費や日常生活用具給付については、世帯の所得に応じて費用の一部を負担する方法から、費用の1割を利用者が負担する定率負担に変わります。

●所得に応じて一定の月額負担上限額が設定されます。

●本人又は当該世帯の最多収入者の町民税所得割課税額が50万円以上の場合は補装具費・日常生活用具給付は支給対象外となります。

問い合わせ・申請窓口 苅田町役場 健康福祉課 障害・社会福祉係

【TEL】093・434・1848 【FAX】093・436・3014

## 障害者雇用促進面談会 を開催します(無料)

### 北九州会場

★日時 10月18日(水)

午後1時～4時

★場所 北九州プリンスホテル

(北九州市八幡西区東曲里町3-1)

★主催 福岡県・福岡労働局・

(財)福岡県高齢者・障害者雇用支  
援協会 等

※他日程・会場や詳細については  
お問い合わせください。

※出来るだけ事前にご予約くださ  
い(下記まで)

★問い合わせ先

行橋公共職業安定所

(ハローワーク行橋)

TEL0930・25・8609

行橋市西宮市5-2-47

## 平成19年度障害者職業訓練生の募集

### 募集科

コンピュータ製図科(機械製図科)	20人	身体障害者 (高校卒業程度またはこれと同等 の学力を有する18歳以上の方)
プログラム設計科	20人	
商業デザイン科	20人	
OAビジネス科(OA事務科)	20人	
建築設計科	10人	身体障害者(義務教育修了者又は これと同等の学力を有する方)
DTP制作科	20人	
ネットビジネス科(流通ビジネス科)	20人	
総合実務科	20人	知的障害者(義務教育修了者又は これと同等の学力を有する25歳 未満の方)

★応募手続 入学願書、健康診断書、他必要書類を最寄の公共職業安定  
所(※行橋公共職業安定所・左記参照)に提出してください。

★募集期間 10月2日(月)～平成19年1月10日(水)  
(公共職業安定所に必着)

★お問い合わせ先 国立県営 福岡障害者職業能力開発校  
〒800-0122 北九州市若松区大字蛭住1728-1  
TEL093(741)5431 FAX093(741)1340



# 10月から全面施行されます

## ◇平成18年10月からの主な変更点

(1) 障害福祉サービスの体系が再編され、「障害程度区分」という基準でその区分に応じた各サービスの支給決定が行われることとなります。

ホームヘルパーやショートステイといった日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識を身に付ける「訓練等給付」といった利用の目的別に新しい分類となります。「介護給付」をご利用の方は「障害程度区分」認定をうけていただく必要があります（介護給付を受ける児童・訓練等給付を受ける障害者の方々は除く）。また、入所や通所の施設サービス（施設訓練等支援費）に関しては今後5年間で新しいサービス体系に変更していきます。

介護給付・訓練等給付のサービス種類には下記のものがあります。

<b>介護給付</b>	・居宅介護（ホームヘルパー）・重度訪問介護・行動援護・療養介護・生活介護・児童デイサービス・短期入所（ショートステイ）・共同生活介護・重度障害者等包括支援・施設入所支援
<b>訓練等給付</b>	・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助

## (2) 地域生活支援事業がはじまります。

現行のサービス（日常生活用具給付等事業や外出介護等）が障害者の地域における生活を支える事業のなかで再編されます。

事業の種類として下記のものがあります。

<b>相談支援事業</b>	障害者のいろいろな相談に応じて情報の提供や助言を行う事業
<b>地域活動支援センター</b>	創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図る事業。
<b>移動支援事業</b>	屋外での移動に困難がある障害者・児について、外出のため支援を行うことにより、地域での自立生活を促すことを目的とする事業
<b>コミュニケーション支援事業</b>	手話通訳派遣事業
<b>日常生活用具の給付等事業</b>	重度の障害者に、日常生活を支援する用具の給付等を行います。 ※右ページ (3) 参照

## その他の事業

<b>訪問入浴サービス事業</b>	身体障害者の生活を支援するため訪問により入浴サービスを提供する事業
<b>更生訓練費給付事業</b>	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び身体障害者更生援護施設に入所している者に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ることを目的とする事業
<b>生活サポート事業</b>	介護給付費支給決定者以外の者について日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行う事業
<b>日中一時支援事業</b>	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業
<b>経過的デイサービス事業</b>	障害者デイサービス事業において平成18年10月1日に地域活動支援センター等の事業移行することが困難な事業所について利用者が継続してサービスが受けられるようにすることを目的とする事業



# エコフアミリー募集

家庭からはじめる地球温暖化対策



家庭での省エネルギー・省資源に取り組むグループを募集します。

- 募集対象 市田町内在住の世帯（グループで申し込んでください）
- 募集期間 10月2日から12月28日まで
- 募集方法 所定の申込用紙に必要記載事項を記入の上、提出してください。
- ①応募窓口 役場環境保全課
- ②募集案内・応募用紙の配布

## ②海域水質調査

市田港の内外10地点で毎年1回水質調査を行っています。市田港は豊前海地先海域に含まれA類型に指定されています。測定結果（各地点の平均値）は次のとおりです。pH、n-Hexについては環境基準を達成しています。CODについては、環境基準を達成できていません。今後の状況を見ながら原因等の調査に努めていきます。

●表5 測定結果の平均値

項目	pH	COD(mg/l)	n-Hex(mg/l)
測定値	8.1	2.5	N.D.

●表6 豊前海地先海域の環境基準

pH	COD	n-Hex
7.8~8.3	2mg/l以下	検出されないこと

## ③事業所排水調査

町内のいくつかの工場・事業所を対象に年1~2回排水水の調査を行っています。水質汚濁防止法の規制値や町との協定値を超える事業所はありませんでした。

◆河川や海の水質汚濁の大きな原因の一つとして生活排水が考えられており、市田町では公共下水道の導入、農業集落排水事業や合併浄化槽設置に対する補助制度に取り組んでいます。

### 語句の説明

※**環境基準**…環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準であり、行政上の目標となるものです。

※**類型指定**…水質及び騒音の環境基準については、国において類型別に基準値が示されています。これに基づき都道府県が河川等の状況を勘案し具体的に地域にあてはめ、指定しています。

※**pH**（水素イオン濃度）…溶液中の水素イオンの濃度をいい、溶液1リットル中の水素イオンのグラム当量数で表します。pH=7で中性、pH<7で酸性、pH>7でアルカリ性であることを表します。

※**BOD**（生物化学的酸素要求量）…主に河川の水の汚染度を表す指標の一つとして用いられ、微生物が水中の有機物を分解するときに消費される酸素の量を水1リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**SS**（浮遊物質質量）…水中に浮遊している物質の量のことをいい、水1リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**COD**（化学的酸素要求量）…主に海や湖沼の汚染度を表す指標の一つとして用いられ、水中の還元性物質を過マンガン酸カリウムなどの酸化剤によって酸化するとき消費される酸素の量を水1リットルあたりのミリグラム数で表します。水の汚染度が進むほど数値は高くなります。

※**n-Hex**（ノルマルヘキサン抽出物質質量）…水の汚染度を表す指標の一つで油分の汚染を表します。

※**N.D.**（定量下限値未満）…測定方法の検出限界を下回ることをいいます。

## 10月1日から施行 悪臭防止法の規制基準が変わります

●**規制対象** 市田町内で事業活動をしている全ての工場・事業場が対象となります。  
※飲食店や販売店、事務所など

●**規制基準** ども対象となります。  
●**規制基準** 1号規制基準（敷地境界線上の規制基準）

役場環境保全課、福岡県京築保健福祉環境事務所  
※県のホームページからモダンロードできます。  
●**表彰等** 1年間継続して取り組んでいただいた世帯には

参加賞をお送りいたします。また、優れた取り組みを行ったグループ・世帯は表彰の上副賞をお送りいたします。  
●お問い合わせ先 役場環境保全課 TEL 093・434・1834 / 福岡県環境部環境政策課地球環境係 TEL 092・643・3356

●**規制基準** 2号規制基準（気体排出口の規制基準）  
●**規制基準** 3号規制基準（排水水の規制基準）  
A区域 臭気指数28  
B区域 臭気指数31

●**規制** 「規制基準に適合していない」住民の生活環境が損なわれていると認めると改善命令→改善命令  
●**臭気指数とは** 人の嗅覚によっておのの強さを表す方法。採取した検体をおいがないくなるまで希釈し、その時の希釈倍数の対数を10倍した数値でその強さを表した指数です。（希釈倍数が10倍になると指数は10増加します。）  
●**不明な点は環境保全課環境係にお問い合わせください。**  
TEL 093・434・1834

# 荊田町の

# 空気と水

## 平成17年度 大気と水質測定結果報告

大気や水質の調査結果については、ホームページでも見ることができます。

### ■お問い合わせは

環境保全課環境係 (TEL093・434・1834) まで

## 荊田町の空気 (平成17年度測定値)

町では町内13ヶ所 (平成17年5月末までは14ヶ所) に降下ばいじんの測定機器を設置しており、毎月その量を測定しています。

また、福岡県が役場庁舎に大気汚染常時監視測定局を設けており、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学オキシダント (Ox) の測定を行っています。

### ①降下ばいじん

大気中から地面に雨水とともに降下したり、あるいは単独の形で降下するばいじん (微小なちり) をいい、不溶性物質 (水に溶けないもの) と溶解性物質 (水に溶けるもの) に分かります。比較的簡易な測定方法で汚染の概要を知ることができます。

降下ばいじんについては、環境基準はありませんが、年平均値8 (ton/km<sup>2</sup>/月) 以下を目標としています。平成17年度の年平均値は全地点で目標値以下となっています。季節変化を見ていくと、夏場に多い傾向にあるため、原因を調査していきます。

測定結果及び経年変化は次のとおりです。

●表1 各地点の年平均値

測定場所	ton/km <sup>2</sup> /月	測定場所	ton/km <sup>2</sup> /月
1 雨窪	3.2	8 城南	3.8
2 松原	4.7	9 新津	3.6
3 神田	4.3	10 白石	3.3
4 港	5.3	11 二崎	3.5
5 富久	3.8	12 片島	2.9
6 南原	4.0	13 鋤崎	4.2
7 尾倉	4.0	14 幸町	5.4
		全地点平均	4.0

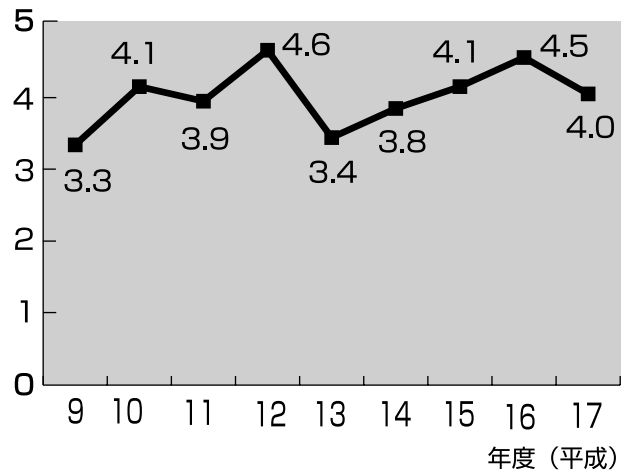
※雨窪地点は4・5月の2ヶ月間の平均値。測定器設置が困難になったため、平成17年5月末で測定終了。

※欠測値等を除いた数値の平均値です。

●表2 総量平均値の経年変化

## 降下ばいじん 年平均値の経年変化

ton/km<sup>2</sup>/月



②二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの結果については、福岡県の結果公表後に広報かんだに掲載を予定しています。

## 荊田町の水 (平成17年度測定値)

### ①河川水質調査

年4回、町内11河川で水質調査を行っています。このうち環境基準 (県指定) が適用される河川は小波瀬川および長峡川で、他の河川は類型指定がないため環境基準が適用されません。

長峡川、小波瀬川はすべて環境基準を達成しています。

測定結果及び環境基準は次のとおりです。

●表3 各地点の測定結果の平均値

項目	pH	BOD(mg/l)	SS(mg/l)
長峡川	8.0	1.5	18.3
小波瀬川	7.8	2.8	8.4
一口川	7.5	3.7	2.0
浄土院川	8.4	2.1	5.8
二崎川	7.7	10.2	9.4
近衛川	8.0	6.2	11.2
長曾川	8.5	4.8	1.5
殿川	8.0	3.6	10.8
井場川	8.3	2.5	4.5
玉川	8.5	12.3	30.3
稗田川	8.5	5.3	8.0

●表4 小波瀬川および長峡川の環境基準

	小波瀬川	長峡川
類型	A	C
pH	6.5~8.5	6.5~8.5
BOD	2mg/l以下	5mg/l以下
SS	25mg/l以下	50mg/l以下





平成18年度の下半期

(平成18年10月から平成19年3月まで)

のごみの収集日  
のお知らせ

分別区分 収集地域 (行政区ではありません)	毎月の指定日						
	燃やせるごみ	空きカン、ビン類	大型の燃やせるごみ	大型の燃やせないごみ	大型の家電ごみ	その他の燃やせないごみ	
提(中学校前町道より行橋側) 光国 馬場 南原 集 尾倉(日豊線より山側) 新津(日豊線より山側) 下片島 上片島 岡崎 葛川 稲光 山口 谷 法正寺 黒添 鋤崎	月曜日 木曜日	月曜日	第1回目 木曜日	第2回目 木曜日	第3回目 木曜日	第4回目 木曜日	第5回目 木曜日
	10月	毎週 月曜日	5	12	19	26	-
	11月		2	9	16	23	30
	12月		7	14	21	28	-
	1月		4	11	18	25	-
	2月		1	8	15	22	-
	3月		1	8	15	22	29
富久町1,2丁目 殿川町 近衛ヶ丘 尾倉(国道より海側) 尾倉1~4丁目 浜町 桜ヶ丘 小波瀬1,2丁目 下新津 与原 与原1~3丁目 新津(日豊線より海側) 新津1~4丁目 二崎	火曜日 金曜日		火曜日	第1回目 金曜日	第2回目 金曜日	第3回目 金曜日	第4回目 金曜日
	10月	毎週 火曜日	6	13	20	27	-
	11月		3	10	17	24	-
	12月		1	8	15	22	29
	1月		5	12	19	26	-
	2月		2	9	16	23	-
	3月		2	9	16	23	30
松原町 松山 雨窪 苅田 若久町1~3丁目 神田町1~3丁目 幸町 提(中学校前町道より北九州側) 京町1,2丁目 磯浜町1,2丁目 港町	水曜日 土曜日		水曜日	第1回目 土曜日	第2回目 土曜日	第3回目 土曜日	第4回目 土曜日
	10月	毎週 水曜日	7	14	21	28	-
	11月		4	11	18	25	-
	12月		2	9	16	23	30
	1月		6	13	20	27	-
	2月		3	10	17	24	-
	3月		3	10	17	24	31

※平成19年1月1日(月) ~3日(水) の3日間は年始のお休みのため、ごみの収集はいたしませんので、ごみ出しをしないで下さい。

●問い合わせ先 役場環境保全課 TEL093・434・1834  
清掃事務所 TEL093・434・2567

- ごみはきちんと分けて、決められた場所に収集日の朝7時30分までに出しましょう。
- 町の指定袋または中身の見える透明・半透明の袋に入れて出しましょう。また、収集後にごみを出したり、ごみ集積所以外または地区外の場所に出さないで下さい。
- 刈田エコプラント・不燃物処理資源化施設で、ごみを効率よく処理するため、「ごみ」の資源化・リサイクル推進にご協力下さい。

マイ・バッグ

キャンペーンに

ご協力ください

期間：10月1日～31日

10月は買い物袋持参運動の強化月間です。環境にやさしい買い物をお願いします。

ごみを減らしていくために

私たち一人ひとりが、まずは身近なところから、始めてみましょう。

消費者の皆さんは

- お買い物の際には、買い物袋を持参し、ごみの減量化に努めましょう
- 不要な包装は断りましょう。
- 包装はできるだけ少ないものを選びましょう
- 詰め替え商品を選びましょう

事業者の皆さんは

- お客様へ買い物袋持参運動を呼びかけ、不要なレジ袋や紙袋の提供を控えましょう
- 商品の簡易包装、詰め替え商品の販売に努めましょう

★問い合わせ先

ごみと資源を考える福岡県民会議 事務局(福岡県環境部循環型社会推進課内 TEL092・643・3371)

# じんけん シリーズ4 散歩 6

## 「人権」とは

## どんなことでしょう



人権は普遍的なものです。どこどこ  
の国の人権という考え方はありませ  
ん。「日本の人権」とか「アメリカの  
人権」という考え方も存在しません。

したがって、「男性の人権」「女性の  
人権」「障害者の人権」「子どもの人権」  
という考え方もありません。人権とい  
うものは、何人といえどもそれを侵害  
することは許されません。

世界人権宣言では、「すべての人間  
は生まれながらにして自由であり、か  
つ、尊厳及び権利について平等である  
こと、並びにすべての人がいかなる差  
別、特に人種、皮膚の色、性、民族的  
若しくは社会的出身、門地などに類す  
ることなく、すべての権利及び自由を  
享有することができる」と宣明してい  
ます。

そして、日本国憲法第14条において、  
「すべて国民は法の下に平等であつて、

人種、信条、性別、社会的身分又は門  
地により、政治的、経済的又は社会的  
関係において差別されない」と明記し  
ています。

みなさん、人権は「文化」です。21  
世紀の人権の時代を迎えるにあつ  
て、人権を文化として生活の中に花開  
かせなければなりません。人は、と  
すれば自己中心的に人権をとらえ、本  
音とたてまえによつて使い分けよう  
とします。

人権は何人といえども、平等に付与  
されるものであり、侵すべからざるも  
のであることを心に銘記したいもの  
です。

※刈田町人権・同和教育研究会社会啓発  
部会紙「あけぼの」より転載  
※「あけぼの」に関するお問い合わせは  
役場人権推進課 (TEL 093・434・1  
958) へ。

### 法務総合相談所

- ★日時 10月2日(月) 午前10時～午後3時
- ★場所 豊前市総合福祉センター
- ★担当者 弁護士・公証人・人権擁護委員・法務局職員
- ★内容 ○不動産売買・賃貸借・土地境界、金銭貸借、保証などの法律問題の相談 ○遺言など公正証書等に関する相談 ○いじめ・体罰に関するもの、部落差別をはじめとするあらゆる差別の問題、近隣とのトラブル、家庭内のもめごとなどの人権相談 ○売買、贈与などの不動産登記、会社設立などの法人登録相談 ○結婚、離婚、養子縁組等の戸籍、地代家賃等の供託などの相談 ○外国人に関する相談 ○女性問題に関する相談 その他どのようなことでもお気軽にご相談ください。※相談は無料。秘密厳守。
- ★主催 福岡法務局行橋支局
- ★後援 法律扶助会福岡県支部・福岡県公証人会・行橋人権擁護委員協議会

### 特設人権相談所開設

- 家庭内のもめごとや近隣とのトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別、相続、DV、ストーカーなど悩みや困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守ります。
- ★日時 10月4日(水) 午前10時～午後3時
  - ★場所 総合保健福祉センター(パンジープラザ)相談室
  - ★相談員 刈田町人権擁護委員
- ※刈田町人権擁護委員の皆さんです。(敬称略)
- |      |            |
|------|------------|
| 大重吉子 | 集2386-5    |
| 緒方義一 | 鋤崎515      |
| 松尾憲子 | 小波瀬1丁目11-2 |
| 森若憲道 | 京町1丁目17-1  |
| 猪本泰子 | 下片島1008    |
| 清永 彰 | 神田町2丁目13-7 |



マレーシアで「豊かさの意味」を考えた夏



▲後藤充希さん（前列左）と紗耶さん（同右）

苅田ライオンズクラブが派遣した留学生として、約1ヶ月、マレーシアなどでホームステイを体験した後藤充希さん、紗耶さん姉妹が、8月28日、吉廣町長に帰朝報告をしました。二人は現在、東京の大学で学んでいます。広報かんだで募集記事を見た苅田町在住のお母さんが応募。

二人は、7月20日に出国、受入先のシンガポールのライオンズクラブを訪れた後、8月17日まで、主に東マレーシアで、5家庭にホームステイしました。



シドニーで空手の世界大会銅メダルを得た夏

8月にシドニーで行われた船越義珍杯少年世界空手道選手権大会で銅メダルを獲得した竹浪春夏さん（日本空手協会みやこ道場）が、9月1日、吉廣町長を表敬訪問、メダルを披露しました。

竹浪さんは10歳女子形の部に出場。カナダ、イギリスなど7か国の選手と正確さ、スピード感、力強さなどを競い、3位に入りました。

指導しているのは、同大会で過去二度世界チャンピオン

大学の心理学社会学科で学ぶ充希さんは、「学校で学んだコミュニケーション技術を実践しましたが、表情と声のトーンの大切さが身をもってわかりました」。英語を専攻する紗耶さんは「現地の英語は独特の訛があつて、学校で習った英語が通じずショックでしたが、しゃべることへの抵抗感がなくなつたのが成果です」と話していました。

二人が声をそろえたのが、「日本のお米のおいしさを再認識したこと」で、食生活や生活環境の違いを体験する中で、「豊かさの意味」を考えた夏になったそうです。

「竹浪さんを6歳から指導していますが、技の使い方が素直で、本番に強い性格です。」

「沖縄空手」の大会で、県外初の入賞をした夏

7月に沖縄県で開かれた全沖縄少年少女空手道大会の小学生高学年形の部で、苅田町の道場（養武会心眼塾）から



道場の練習以外でも、一人黙々と自主練習を続けてきた成果が出ました。今後はぜひ、世界一をめざしてほしい」と話していました。

参加した渡辺美乃さん（写真上）が優秀賞（金メダル）、また米貴愛さん（写真下）も同じ部で努力賞を獲得しました。この大会は空手道発祥の地である沖縄に伝わる、いわゆる「沖縄空手」の競技会で、沖縄県以外の選手が入賞するのは初めてだそうです。

ものづくりの町でエコデンに賭けた夏



「ものづくり」の町として発展し、自動車の町として脚光を浴びている苅田町で、昨年引き続き、エコデンレースが開催されました。昨年は合併50周年記念事業として初開催されましたが、今年は苅田工業高校を中心とした実行委員会が運営しました。

エコデンレースとは、自動車のタイヤなどを使った自作の車両に、レース直前に支給されるバッテリーを搭載し、40分間に、周回コース（約570メートル）を何周走れるかを競うレースで、1位のチームカンダは26周しました。

参加した24台のうち18台が工業系高校。会場は若者の熱気であふれていました。

自らドライバーを買って出た苅田工業高校の越智教頭は「ものづくりの技術は、本で学ぶだけではなく、実際にものを作って、失敗を重ねながら工夫していく過程で身に付くと思います。生徒にとつては、チームワークや環境への配慮も学べるいい機会だったのでないでしょうか」と話していました。





## 火災に備えて訓練！

9月10日、消防団や地元のみなさんが参加して、西部公民館の火災を想定して、バケツリレーによる消火訓練や、避難訓練、けが人の救助訓練などを行いました。

## 町消防本部に8人目の救急救命士誕生

国家試験（第29回救急救命士試験）に見事合格した、井上哲一君（消防士長）です。



「救急救命士制度が発足して15年が経過し、救命士の行える特定行為（気管挿管・薬剤投与）は拡大しました。それに伴い、救命士に対する期待と責任は益々大きなものとなっています。一人でも多くの命を救う為に頑張っていきたいと思います。」と熱意を語っています。

現在、苅田町消防本部8人目の救急救命士として活躍中です。



こちら**消防本部**です

TEL 093・434・0119



▲西本さん(左)と松尾さん(右)

# 「1日救急隊長」が活躍

図書館で苅田町救急フェスティバル

9月3日(日)苅田町立図書館において「苅田町救急フェスティバル」を開催いたしました。これは、9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(今年9月3日～9月9日まで)は「救急医療週間」と定め、救急医療、救急業務の正しい理

解と認識を深め、関係者の意識の高揚を図ることを目的として、全国的に普及啓発活動が行われているものです。当本部でも片島小学校6年生の松尾七海さんと西本晴菜さんに「1日救急隊長」として協力していただき、心肺蘇生法の実技指導、グッズ及びパンフレット等の配布、消防車両、救急資器材及び応急手当用品等の展示、心肺蘇生法のビデオ上映などを行いました。多数の方々に参加され、応急手当の大切さを理解していただいたと思います。

## 火災・救急・救助・その他出動状況(平成18年8月分)

区分	火災出動件数		救急出動件数		救助出動件数		その他出動件数	
	8月中	累計(1月~8月)	8月中	累計(1月~8月)	8月中	累計(1月~8月)	8月中	累計(1月~8月)
平成18年	1件	7件	119件	935件	3件	16件	2件	75件
平成17年	1件	7件	120件	885件	2件	12件	10件	64件
前年比	±0件	±0件	-1件	+50件	+1件	+4件	-8件	+11件

※その他出動：火災・救急・救助以外で消防車等が出動したもの

## 南原神楽が出演！

### 第10回京築神楽の里フェスティバル

★日時 **10月15日(日)**

午前11時～(10時15分 開場)

★会場 サン・グレートみやこ

※入場無料 苅田町からは南原神楽が出演します。

★問い合わせ 役場総合政策課

TEL093・434・1809

## 秋の夜空に1000発の花火

### 10月28日(土) 第6回秋満喫祭

本年度はJA福岡みやこ農業協同組合苅田ライスセンター(片島倉庫)を会場として、1000発の花火をメインにキャラクターショー、カラオケ大会、青空市場などを予定しています。スケジュール等詳細は次号に掲載いたします。

★問い合わせ 秋満喫祭実行委員会事務局(都市整備課商工観光係内) TEL093・434・6521

# 公民館 行こう!

## ■北公民館

- \*問い合わせ TEL093・434・9000
- \*定員になり次第締め切ります。
- \*申込受付 9月28日(木) 午前8時30分～

### 季節を楽しむ男性料理(秋編)

食欲の秋を楽しもう!

- ★日 時 10月10日(火) 午前10時～午後1時
- ★講 師 平尾千代世さん
- ★定 員 5人 (追加募集のため)
- ★材料代 900円
- ★持参品 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具

## スポーツ情報

### ◆国民体育大会出場者(苅田町在住)

10月に兵庫県で行われる第61回国民体育大会(のじぎく国体)に次の方々に参加されます。(敬称略)

- 水泳・少年男子A競泳(選手) 金亜蘭
- ウエイトリフティング・成年男子(監督) 守昌宏

### ◆バドミントン教室開催

経験者・未経験者を問わず、どなたでもOK!(町内在住・在職者)

- ★開催日 10月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火)、11月3日(金) 計6回
- ★時 間 午後7時～9時(2時間)
- ★場 所 苅田町総合体育館
- ★参加費 1人 1,000円(保険料・シャトル代) 申込時に徴収します。原則としてお返しいたしません。
- ★持参するもの  
ラケット・シューズ(上履き)・タオル・水筒
- ★申込方法 10月10日(火)までに体育館に直接申し込みください。(印鑑が必要です)
- ※参加者全員を対象にレクリエーション災害保険(死亡535万円・入院2,500円・通院500円)に加入します。この保険で充分でないと思われる方は、各自スポーツ保険に加入してください。

## ■西部公民館

- \*問い合わせ TEL0930・23・8100
- \*定員になり次第締め切ります。
- \*申込受付 10月2日(月) 午前8時30分～

### 地域づくり講座

楽しみながら まちづくりをすすめよう。

- ★日 時 10月11日・25日、11月8日、12月6日 1月未定(全6回予定) いずれも水曜日 午前10時～12時
- ★定員 15人
- ★持参品 筆記用具

### 七宝焼き講座

オリジナルアクセサリーを作ってみませんか。

- ★日 時 11月1日・15日、12月6日・20日、1月17日・31日(全6回) いずれも水曜日 午後1時～4時
- ★講 師 尾崎久美子さん
- ★定員 10人
- ★持参品 エプロン、手拭、筆記用具
- ★材料代 1,500円(初回分前納)

- ★申込・問い合わせ 生涯学習課 スポーツ振興係(総合体育館内) TEL093・434・2493  
FAX093・434・3287

※応募者少数の場合は中止することがあります。

### ◆第5回苅田町アジャタ(玉入れ)選手権 参加チーム募集

100個の玉をカゴに入れタイムを競う競技です。

- ★日時 10月8日(日) 午前9時～開会式
- ★場所 苅田町総合体育館
- ★チーム(1チーム6人)  
一般の部(男女問わず) / 壮年の部(55歳以上男女問わず) / 婦人の部(50歳以上) / 小学生の部(小学生男女問わず) / チャイルドの部(小学校4年生以下男女問わず) / 親子の部(大人2人、小学校6年生までの子ども4人)
- ★申込方法 10月3日(火)午後5時までに苅田町総合体育指導委員事務局(総合体育館内)に参加申込書を提出してください。
- ★表彰 各部門1位～3位
- ★申込・問い合わせ先  
体育指導委員事務局(総合体育館内)  
TEL093・434・2493
- ※詳細については9月10日号をご覧ください。

# 図書館情報

## ■10月の映画会

(午後2時～ AVホール)

### 水曜名画座 (一般向け)

《邦画特集》

4日	青い山脈	93分
11日	梟の城	138分
18日	ビルマの堅琴	134分
25日	阿修羅城の瞳	119分

(第10回 秋の読書週間まつり)

### 日曜子ども映画会

《世界名作劇場特集》

1日	赤毛のアン「完結版」	90分
8日	小公子セディ「完結版」	90分
15日	愛の若草物語「完結版」	90分
22日	フランダースの犬「完結版」	90分

(10月29日の日曜子ども映画会は秋の読書週間まつりのためお休みです)

## ■10月の特設コーナー

### [一般]絵本はいかが？

絵本といえば子供のものという印象がありますが、最近では大人も楽しめる絵本が数多く登場しています。10月27日から11月9日までは「読書週間」。この機会に絵本の優しくて温かい世界に再び触れてみませんか？また秋の読書週間まつりの期間中(10月24日から29日まで)には、8月に行いました「絵本づくり講座」の作品もあわせて展示いたします。受講生の皆さんの力作をぜひご覧ください。

### [児童]魔法をかけちゃうぞ！

空も大地も魔法がかけられたみたいにかわいらしく色づく秋。もしかしたらこれは魔法使いの魔法なのかもしれません。今日も夕闇にまぎれて何かいたずらしてやろうと相談中？今月はそんな魔法使いの

★問い合わせ先 荻田町立図書館 TEL093・436・0946

本の特集です。ちょうど10月31日はハロウィーン。この町のどこかにもかわいい魔女がやってくるかもしれませんよ？！

## ■第10回秋の読書週間まつり 参加者募集

★期間10月24日(火)～29日(日)

### 《フリーマーケット出店者募集》

- ・日時 10月29日(日)  
午前10時～午後4時(雨天中止)
- ・場所 図書館パティオ  
(9区画を予定)
- ・応募期間 9月26日(火)  
～10月14日(土)
- ・抽選日 10月15日(日)  
午前11時～ 図書館AVホール
- ・参加資格 図書館利用券の登録をされている方。個人でもグループでも可。
- ・申込方法 図書館本館に直接来館してお申し込みください。

※参加、区画ともに抽選にて決定させていただきます。先着順ではございません。また5月の「図書館まつり」で出店された方はご遠慮ください。出店料は無料です。

### 《パソコン教室(中級者向け) 受講者募集》

- ・日時 10月24日(火)  
午前10時～12時(ワード)  
午後1時～3時(エクセル)
- ・場所 パソコンコーナー
- ・定員 8人
- ・応募期間 9月26日(火)  
～10月14日(土)
- ・抽選日 10月15日(日)  
午前10時30分～  
図書館AVホール
- ・参加資格  
午前、午後ともに受講できる方。

図書館利用券の登録をされている方。

- ・内容 初級から中級へステップアップする内容となります。5月の図書館まつりで実施した内容と同じです。
  - ・申込方法 図書館本館に直接来館してお申し込みください。受講料は無料です。
- ※応募者多数の場合は抽選にて決定させていただきます。先着順ではございません。また5月の「図書館まつり」で受講された方はご遠慮ください。

### 《ブックリサイクル》

まつり開催中に行なわれていますブックリサイクルを、今年は10月1日(日)より実施します。本を貸出すると引換券がもらえますので、お一人5冊まで差し上げます。好きな本をお探し下さい。なおブックリサイクルの内容(絵本や雑誌の陳列時期など)に関するお問い合わせには、回答しかねますので、あらかじめご了承下さい。

☆「秋の読書週間まつり」は次号にてお知らせいたします。

## 荻田町立図書館からの お知らせ

- 10月9日(月)は祝日開館をしています。
- ※10月10日(火)は振り替えのため休館です。
- 9月30日(土)、10月31日(火)は館内整理のため休館です。
- 休館日に本を返却される方は入り口横の本のポストをご利用ください。(AV資料は除く)
- 木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。



# 平成18年度 がん検診、結核検診

先日お申し込みいただきましたがん検診、結核検診を左記のとおり行います。

## 持参するもの

- ① ご案内の封筒
- ② 各検診票（問診票）
- ③ 健康手帳
- ④ 検診料（左記の料金の通り）

\*マンモグラフィは、事前に申し込まれた方を優先し検診をしますので申し込みをしていない方は、順番が遅くなる場合があります。ご了承ください。

## 受診上の注意事項

### ◆喀たん検査を受ける方へ

喀たん検査は、単独で受けることは出来ません。肺がんとセットでしか受けることは出来ません。ご希望の方は、問診で申し出て下さい。

### ◆大腸がん検診を受ける方へ

2日分の検便をお持ち下さい。（各会場で検査セットを配布しています。）

\*大腸がんのみ受診される方につきましても、全体の受付を通過していただくことになっておりますので、早い時間だと多少お待ちいただくことになりませんがあらかじめご了承ください。

### ◆胃がん検診を受ける方へ

前日の午後9時頃から検査

## 検診料

胃がん（バリウム検査）	1000円
肺がん（レントゲン読影）	200円
喀たん（痰の検査）	500円
大腸がん（便潜血検査）	400円
乳がん（視触診のみ）	500円
乳がん（視触診+マンモグラフィ）	
※40歳代	1900円
※50歳以上	1300円
子宮ガン（けい部細胞診）	700円
結核検診（レントゲン読影）	100円

- ① 満70歳以上の方（平成19年4月1日までに満70歳になる方）
  - ② 住民税非課税世帯
  - ③ 生活保護世帯の方
- は無料です。

**受付時間：午前9時～午前11時**

★問い合わせ先  
パンジープラザ健康づくり係  
TEL 093・436・5115

終了まで飲食できません。  
◆胃がん、肺がん検診を受ける方へ

ファスナー、ボタンのついていない薄手の肌着（Tシャツ等）、ゴムひものズボン着用が便利です。

◆乳がん、子宮がん検診を受ける方へ

子宮がん検診はスカート、乳がん検診は、前あきブラウスなどが便利です。

## 【お願い】

各会場とも検診バスの駐車場の関係で駐車場に車を停めることができません。車でのご来場はご遠慮願います。

## 第23回歯の健康フェア

### 歯ッピーレシピコンテスト・レシピ紹介第6弾！

今回は、刈田町の増田さんの作品「桜えびのかき揚げ」のご紹介です。増田さんは、このほか2作品もご応募いただきました。 刈田町食生活改善推進会

### ◆◆桜えびのかき揚げ◆◆

#### 材料（4人分）

干し桜えび 30g／みつば 30g／大葉 5枚／  
小麦粉 150g／塩 少々／溶き卵 1/2個／  
冷水 適量／揚げ油 適量

#### 作り方

- ① ボウルに小麦粉と塩を入れて混ぜ、溶き卵と冷水を合わせて150ccにしたものを加えて大まかに混ぜ衣を作っておく。
- ② ①に干し桜えび、ざく切りにしたみつばと大葉を加えてサクリと混ぜる。
- ③ 180℃に熱した油の中に、②を木ベラにのせて落とし、両面カラッと揚げる。

検診日程	検診会場	対象地区
10月11日（水）	パンジープラザ	松山・松原・本町・上町
10月12日（木）	福社会館	尾倉・近衛ヶ丘・桜ヶ丘
10月30日（月）	北公民館	雨窪・若久・若久2・長畑・西町
11月6日（月）	小波瀬コミュニティ	白石・与原上・与原下・二崎・猪熊
11月7日（火）	西部公民館	白川地区・片島・岡崎・浄土院
11月8日（水）	三原文化会館	南原・集
11月9日（木）	小波瀬コミュニティ	新津・小波瀬・百合丘・木ノ元
11月10日（金）	三原文化会館	提・浜町・馬場・城南
11月13日（月）	小波瀬コミュニティ	今古賀・緑ヶ丘
11月14日（火）	パンジープラザ	中町・幸町・港町



～高脂血症・痛風予防～

\*受付開始  
10月2日～  
\*定員30人

日程	内容	講師	持ってくるもの
10月26日 (木) 午後1時30分 ～3時30分	医師講演 「高脂血症・ 痛風のお話」	桑原医院 院長 桑原恒治 先生	筆記用具・調理実習 食材費1回分500円 2回分1000円を 徴収します。
11月7日 (火) 午後1時30分 ～3時30分	運動講話・ 実習	健康運動 指導士	筆記用具・タオル 運動できる服装 運動靴(室内用)
11月28日 (火) 午前9時～ 12時	栄養講話・ 実習① 「高脂血症予防 の食事」	苅田町 栄養士	筆記用具 エプロン・タオル
12月7日 (木) 午前9時～ 12時	栄養講話・ 実習② 「痛風予防の 食事」	苅田町 栄養士	筆記用具 エプロン・タオル

- 子育て支援センターの見学
- 妊娠中の栄養(調理食材費として300円)
- 出産前後の母子保健制度
- ★第2課 10月28日(土)  
午前9時～12時
- 赤ちゃんの沐浴
- お父さんの妊婦体験
- 産後の保健
- 子育て座談会
- ★第3課 11月2日(木)  
午後1時30分～3時30分
- 「お母さんと赤ちゃんのた

- ★10月2日(月)～受付開始
- ★対象者 生後2ヶ月～1歳未満の子どもを持つ母と子(平成18年10月16日の時点での月齢)
- ★定員 母と子 20組
- ★日程 ①10月16日(月) ②10月23日(月) ③10月30日(月) ④11月6日(月)
- ★時間 午前9時30分～10時45分
- ★場所 パンジープラザ
- ★持ってくるもの 動きやすい服装、上履き用シューズ、タオル大・小1枚ずつ、飲み物

パンジープラザ教室

受講者募集!!

◆減脂(ヘルシー)教室

生活習慣病とは??

生活の乱れやわるい生活習慣を続けていることとなる病気です。

わるい生活習慣とは??

- ①食生活(食べ過ぎ、過食)
- ②運動不足
- ③ストレス
- ④喫煙

⑤飲酒(飲みすぎ)  
以上の大きな原因があげられます。  
この教室をとおして食事、運動の両面から今の生活を見直してみませんか!  
どなたでも参加できます。

★申込・問い合わせ先  
パンジープラザ  
健康づくり係  
TEL 093・436・51115

◆たまご学級 (両親学級)

妊婦さん、産婦さん、お父さん、祖父母の方など育児に携わる方のための教室です。(要予約。当日受付可。)

子育て講演会 10月11日(水) 午前10時～12時

○助産師さんのお話 (母乳育児・子育てについて等) 講師:大野母乳育児相談室

助産師 大野 マス子先生

★第1課 10月17日(火) 午前10時～12時

○子育て支援センターの見学

○妊娠中の栄養(調理食材費として300円)

○出産前後の母子保健制度

★第2課 10月28日(土) 午前9時～12時

○赤ちゃんの沐浴

○お父さんの妊婦体験

○産後の保健

◆ママぴよビクス

産後のお母さんの心身の健康を目的に産後のエアロビクスを実施します。子どもさんと一緒に楽しく体操してみませんか?

★対象者 生後2ヶ月～1歳未満の子どもを持つ母と子(平成18年10月16日の時点で)

★定員 母と子 20組

★日程 ①10月16日(月) ②10月23日(月) ③10月30日(月) ④11月6日(月)

★時間 午前9時30分～10時45分

★場所 パンジープラザ

★持ってくるもの 動きやすい服装、上履き用シューズ、タオル大・小1枚ずつ、飲み物

★10月2日(月)～受付開始

★対象者 生後2ヶ月～1歳未満の子どもを持つ母と子(平成18年10月16日の時点で)

★定員 母と子 20組

★日程 ①10月16日(月) ②10月23日(月) ③10月30日(月) ④11月6日(月)

★時間 午前9時30分～10時45分

●10月育児サークル スケジュール

※時間は全て午前10時～12時  
※対象は0歳児～5歳児の親子・祖父母・妊婦さん どちらでも自由に参加できます。  
※毎週火曜日はパンジープラザ子育て支援センター内にて自主活動ふれあい広場を行っています。

★問い合わせ先  
苅田町子育て支援センター  
TEL 093・435・3515

日時	場所	テーマ	ねらい	持参するもの
5日(木)	パンジープラザ(和室)	わらべ歌遊び	昔ながらのわらべ歌遊びを楽しむ	全日程、汗拭きタオルと水筒を持参してください。
12日(木)	パンジープラザ(集健)	人形ボードビル「ドラ」	人形劇を親子で観劇し共感する(各公民館のサークル合同)	
26日(木)	パンジープラザ(和室)	製作遊び	好きな物を作り、それで遊ぶ楽しさを知る	

2006  
福岡県民マラソン大会

- ★日時 11月19日(日)  
午前10時～ 雨天決行
- ★場所 福岡市東区西戸崎  
海の中道海浜公園 特設コース
- ★募集人員 2000人
- ★ゲストランナー 君原健二さん  
(メキシコオリンピックマラソン  
銀メダリスト)
- ★参加資格 小学生以上  
(県内在住を問わない)
- ★競技種目 1・2・5・10km  
(男女別及び学年・年齢層別)  
1kmと2kmは親子ペア種目があり  
ます。
- ★参加料 一般3,000円、高校生  
以下1,000円、親子ペア3,500  
円、ダブルエントリー (一般  
1,000円、高校生以下500円追  
加)
- ★申込期間 10月20日(金)必  
着(定員になり次第締切)
- ★申込・問い合わせ先 福岡県民  
さわやかマラソン選手受付事務局  
TEL092・739・1447  
FAX092・739・1446
- ※申込書は町民会議(三原文化会  
館内)、福岡県庁等にあります。

母子家庭の就業巡回相談

10月から新しく行橋でも行われ  
るようになります。

福岡県母子家庭等就業・自立支  
援センターでは、母子家庭のお母  
さんの就職に関する相談から、技  
能習得のための講習会、求人情報  
の提供など一貫した就職支援サー  
ビスを行っています。お気軽にお  
越してください。予約相談も承っ  
ております。

行橋会場

- ★日時 毎月第4火曜日(祝日  
の場合は休止)午前11時～午後2時  
(午前11時～午後1時30分受付)
- ※10月は24日(火)です。
- ★場所 福岡県行橋総合庁舎  
(行橋市中央1丁目2番1号)
- ★申込 行橋市役所  
地域福祉課児童家庭係  
TEL0930・25・1111
- ★問い合わせ先  
福岡県母子家庭等就業・自立支援  
センター(春日市クローバープラ  
ザ内)  
TEL092・584・3931

母と子のためのキャンプ  
参加親子募集

一流ホテルのシェフの協力のも  
と、野外で作る本格フランス料理  
に挑戦します。

- ★日時 11月4日(土)～5日(日)
- ★会場 福岡県立社会教育総合セ  
ンター(糟屋郡篠栗町大字金出  
3350-2)現地集合・現地解散
- ★対象 原則、年長(5歳以上)  
中学生(15歳)以下の子どもを持  
つひとり親家庭の母と子20組
- ★参加費 大人3,500円、子ども  
3,000円/人(宿泊費、食費、プ  
ログラム費、保険料、雑費等含む)
- ★締切 10月13日(金)
- ★申込・問い合わせ先  
福岡県母子寡婦福祉連合会  
〒816-0804 春日市原町3-  
1-7(クローバープラザ6階)  
TEL092・584・3922

～納期のお知らせ～

10月2日

国民健康保険税  
固定資産税

※町税は口座振替で

平成19年度  
保育園児入園のご案内

来年4月新入園及び継続の  
方については10月2日(月)  
より申請を受付いたします。  
別紙折込の「保育園児入園案  
内」をご覧ください。

★問い合わせ

健康福祉課  
子ども係

TEL093・434・1848



石綿等の全面禁止に係る労働安全衛生  
法施行令等の改正について

改正概要

①平成18年9月1日に施行  
される労働安全衛生法施行  
令の改正により、ジョイン  
トシートガスケットなど一  
部の製品を除いて石綿含有  
製品の製造、使用等が禁止  
となりました。

また、製造等が禁止され  
る石綿の含有率として、石  
綿をその重量の0.1%を超え  
て含有するものが対象とな  
りました。

②製造等が禁止される石綿  
含有製品であって、平成18

年9月1日以前に製造さ  
れ、輸入されたもの(在庫  
品等)の使用等が平成18年  
9月1日からはできなくな  
りました。

その他、石綿障害予防規  
則も改正されています。

詳しい内容は、福岡労働局  
労働衛生課(TEL092・4  
11・4798)または、  
最寄りの労働基準監督署  
(※)までお問い合わせく  
ださい。

※行橋労働基準監督署  
(行橋市中央1-12-35)  
TEL0930・23・0454





# くらしの情報

## 行政書士による 交通事故無料相談会

- ★日時 10月21日(土)  
午前10時～午後4時
- ★場所 小倉伊勢丹デパート3階
- ★相談内容 示談書・損害賠償請求書等の作成及び保険請求手続などについて
- ★備考 予約申込不要、直接ご来場ください。
- ★連絡先 福岡県行政書士会  
TEL092・641・2501  
FAX092・641・2503  
〒812-0044  
福岡市博多区千代4丁目29-46  
アストール博多ビル2階

## 労働相談のご案内

### 労働相談(北九州市・常設)

- ★期間 毎週月曜日～金曜日
- ★時間 午前8時30分～午後5時15分まで(相談者との協議により時間外対応も可能)
- ★場所 北九州労働福祉事務所(小倉総合庁舎3階 TEL093・592・3516) ※相談者の事情によっては、相談者自宅、事業所、相談者が指定される場所に出向くこともあります。
- ★相談員 職員、民間相談員(社会保険労務士) ※相談内容により、別途、特別労働相談員(弁護士)と協議する場合があります。
- ★相談の態様 電話相談、面接相談(来所・出張)
- ★日本語が出来ない方には通訳を手配いたしますので事前にご連絡ください。

### 出張労働相談(行橋市)

- ★期間 毎月第4週月曜(休館日を除く)
- ★時間 午後5時～7時まで受付(相談は午後8時まで可能)
- ★場所 行橋市コミュニティセンター会議室(行橋市西宮市2丁目1-7)

TEL0930・26・3288

- ★相談員 職員 ※相談内容により、別途、特別労働相談員(弁護士)と協議する場合があります。
- ★相談の態様 面接相談  
※問い合わせ先  
福岡県北九州労働福祉事務所情報相談課  
TEL093・592・3516

## 「はじめての社会保険講座」 (年金・健康保険編)を開催します

特に年金・健康保険等の社会保険について、仕組みや加入要件、給付内容等の基礎をわかりやすく説明します。(無料)

- ★日時 10月26日(木)  
午後6時30分～8時30分
- ★会場 ウェルとばた  
111・112会議室  
(北九州市戸畑区汐井町1番6号)
- ★講師 社会保険労務士  
井口昭彦さん
- ★対象・定員 勤労者及びこのテーマに興味のある方 約70人
- ★予約 要電話予約(下記まで)
- ★申込・問い合わせ先  
福岡県北九州労働福祉事務所  
〒803-0813  
北九州市小倉北区内7-8  
TEL 093・592・3507

## 「海技免許の更新講習」 を開催します

- ★日時 10月14日(土)  
午前9時30分～受付  
午前10時～講習開始
- ★開催場所 サンワーク行橋(行橋市今井 みのしまゴルフ横)
- ★持参するもの  
①海技免許 ②本籍地記載の住民票1通 ③写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm) パスポートサイズ・スピード可
- ★費用  
小型免許更新講習 8,100円  
小型免許執行再交付講習 13,990円
- ※大型(海技士 航海・機関)受有者の方は、事前にお問い合わせ

ください。

- ★申込・問い合わせ先  
関門海技免許センター  
TEL0832・66・4029  
下関市東大和町2-3-25  
<http://www.urban.ne.jp/home/kanmon>

## 小倉県立高等技術専門学校 「OA事務課」生徒募集

- ★試験日 11月16日(木)
- ★受験資格 来春高校卒業予定者または卒業生
- ★訓練期間 平成19年4月から1年間(授業料は無料)
- ★募集人員 20人
- ★申込期間  
10月2日～11月10日
- ★問い合わせ先  
県立小倉高等技術専門学校  
TEL093・961・4002  
(小倉南区横代東町1丁目4-1)

## 更年期でお悩みのあなたへ 「女性の健康いきいき教室」

- ★日時・内容  
第1回 10月6日(金)  
午後2時～4時(1時30分～受付)  
・内容 「中年におこりやすい心と体の変化と対応」-更年期外来の実際-  
・講師 産業医科大学産業保健学教授 産婦人科医師 石明寛先生
- 第2回 10月20日(金)  
午後2時～4時(1時30分～受付)  
・内容 「女性の排尿障害と予防」-尿失禁等について-  
・講師 デイサービス「エルム」代表取締役看護師 今丸満美先生
- ★場所 福岡県行橋総合庁舎  
4階大会議室
- ★対象者 更年期女性及びその家族の方、中年女性の健康に関心のある方
- ★定員 各30人程度(※無料)
- ★申込先  
福岡県京築保健福祉環境事務所  
保健福祉課高齢者・児童家庭係  
TEL0930・23・2970  
※要電話予約(開催日前日までに)

県税事務所  
休日開庁いたします

県税の納付のほか、納税相談も  
できます。どうぞご利用ください。

★日時 10月15日(日)  
午前9時～午後5時

★問い合わせ先  
行橋県税事務所(TEL0930・  
23・2216) / 北九州東県税事  
務所(TEL093・592・3506)

コミュニティバスのお知らせ

9月10日号表紙で、苅田町コ  
ミュニティバス(与原・二崎線)は  
白庭神社入口から近衛橋(旧道)ま  
での区間は、下水道工事のため平  
成18年9月～平成19年2月の間  
は通行しませんとなっていました  
が、平日の上り第1便のみ通行す  
ることになりました。ぜひご利用  
ください。

年金

所得の少ない20歳以上30歳未満の人には  
若年者納付猶予制度

○対象となる人

20歳以上30歳未満で本人と配偶者の前年の所得が一定以下の  
人。(対象となる所得のめやすは、単身の場合57万円(収入ベー  
スで122万円)です。

○猶予となる期間

猶予期間は7月から翌年の6月までです。申請が遅れても7月ま  
でさかのぼって猶予が認められます。原則として、毎年申請が必要  
ですが、申請時に「継続申請」を希望すると、翌年からは本人  
の申請手続きが不要になります。

○納付猶予が承認されると

猶予期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入さ  
れますが、年金額には反映されません。また、障害基礎年金・遺  
族基礎年金を受けるために必要な期間にも算入されます。

★問い合わせ先 役場住民課住民・年金係  
TEL093・434・1833

■工事等契約結果発表 (8月分)

平成18年8月末

工事名等	工事場所	契約金額	工期	請負業者	予定価格	最低制限価格	発注課	契約方法
1 遠心分離機(No1号機)点検整備補修工事	鳥越町1-3	3,150,000	自: H18.8.21 至: H18.11.30	石川島汎用機サービス(株)福岡事業所	-	なし	環境	随意
2 神田地区舗装復旧(その1)工事	神田町地内	12,012,000	自: H18.8.25 至: H18.11.22	大竹工業(株)	12,267,150	9,240,000	下水	指名
3 神田地区污水管渠築造(第3工区)工事	神田町1丁目地内	11,025,000	自: H18.9.7 至: H18.12.15	(株)慎建設	14,190,750	11,025,000	下水	指名
4 幸町地区污水管渠築造(第3工区)工事	幸町地内	11,550,000	自: H18.9.7 至: H18.12.5	(株)アートストーンカタギリ	11,746,350	9,030,000	下水	指名
5 港町地区污水管渠築造(第2工区)工事	港町地内	8,925,000	自: H18.9.7 至: H18.12.5	(株)マツモト	9,329,250	7,140,000	下水	指名
6 小中学校施設外壁屋根診断調査業務委託	苅田小学校外7件	3,045,000	自: H18.8.23 至: H18.10.30	(株)翼設計コンサルタント九州事務所	3,324,300	なし	学校	指名
7 山入林道測量業務委託	大字黒添、法正寺、谷	3,034,500	自: H18.9.5 至: H18.12.4	(株)エム・ピーアイ苅田営業所	3,053,400	なし	農政	指名
8 集地区急傾斜地崩壊対策事業測量調査設計委託	大字集地内	5,985,000	自: H18.9.5 至: H19.1.10	中央開発(株)九州支社	6,258,000	なし	施設	指名
9 管渠実施設計(第4工区)業務委託	与原地内	6,090,000	自: H18.9.5 至: H19.3.20	(株)オオバ北九州営業所	14,305,200	なし	下水	指名

※設計金額250万円以上の工事等契約を掲載しています。

※金額の単位はすべて円です。

※契約方法のうち、「指名」=指名競争入札、「随意」=随意契約

※発注課のうち、「環境」=環境保全課、「施設」=施設建設課、「下水」=下水道課、「空港・企業」=空港・企業立地推進室

## 伝言コーナー

このコーナーは文化芸術、生涯学習、福祉、環境など、生活やまちづくりに役立つ、町民のみならずから情報を掲載しています。ただし、特定の政治・宗教等団体の宣伝や、参加費が高額な事業の紹介については掲載をお断りすることがあります。また、掲載内容についての話し合いは当事者間で、自己責任で行ってください。町が仲介することはありません。

### 北彩会 絵画展

- ★日時 10月3日(火)～9日(月)  
午前10時～午後5時まで開場  
(ただし、最終日は午後4時に終了)
- ★場所 苅田町立図書館ロビー
- ★連絡先 会長 長谷川  
TEL093・436・1885

### 女子バレーボール部員募集

- 現在、シニアの部(45歳以上)と一般の部(年齢制限なし)の部員を同時募集しています。まずは、気楽に練習に参加してみませんか?勝利を目標に、楽しく活気あふれるチーム作りを目指しています。苅田クラブチーム(キャプテン 安藤)
- ★練習日 毎週月曜日
  - ★場所 苅田中学校、体育館

- ★時間 午後7時30分～
- ★連絡先 苅田町体育協会事務局  
迫 (TEL093・434・4726)

### シルバー人材センター ガイドヘルパー(移動介護従事者) 養成研修を開催します

- 身体障害(視覚障害、全身性障害)をお持ちの方の外出を支援するため、移動の介護に関する基礎知識や移動介助の技術(屋内・屋外での実技体験)を習得します。
- ★開講期間 10月12日(木)～19日(木)のうち4日間 午前9時30分～午後5時頃まで
  - ★開講場所 北九州シルバー人材センター西部支所 大会議室(北九州市戸畑区中原西1-13-26)
  - ★受講料 無料(ただし、実習会場までの交通費は自己負担)

- ★申込締切 9月28日(木)
- ★定員 20人(多数の場合は抽選)
- ★対象年齢 60歳以上
- ★申込・問い合わせ先 社団法人 苅田町シルバー人材センター TEL093・435・3221  
※申込用紙は苅田町総合福祉会館にあります。

### 社交ダンス会員募集

- ①初心者クラス(年配の方歓迎)  
10月よりスタートします。  
・毎週金曜 午後8時～9時30分
- ②ジュニアクラス  
一度見学にどうぞ。  
・毎週土曜  
午前11時30分～午後1時
- ★場所 総合福祉会館(尾倉)
- ★問い合わせ先 宮崎  
TEL080・1722・7147

### 京築保健福祉環境事務所

## 子犬を譲渡します

### ◆これから犬を飼う人のための講習会(事前講習会)

- ★日時 10月18日(水)  
午後1時30分～午後3時30分  
(受付 午後1時～午後1時30分)
- ★場所 京築保健福祉環境事務所 会議室(行橋市中央1丁目2-1)
- ★対象者 『子犬の譲渡会』で子犬の譲渡を希望する県民及びこれから犬を飼う予定の県民
- ★主な内容 「あなたは本当に犬が飼えますか?」「子犬を迎える準備」など

### ◆子犬の譲渡会

- ★日時 10月25日(水)  
午後1時30分～午後3時30分  
(受付 午後1時～午後1時30分)
- ★場所 京築保健福祉環境事務所
- ★対象者 「これから犬を飼う人のための講習会(事前講習会)」

を受講した県民

- ★主な内容 「子犬の飼育方法」「犬の健康管理」「子犬のしつけ方」、子犬のプロフィール紹介、子犬の決定(複数希望者がいる場合は抽選)など

### ◆その他

- ★申込方法 事前に電話で福岡県京築保健福祉環境事務所衛生課に申し込んでください。10月2日(月)から受付開始します。(TEL0930・23・2245)
- ★募集人員 30人(定員になり次第締め切ります)
- ★注意事項 子犬の譲渡を希望する人は、必ず「これから犬を飼う人のための講習会(事前講習会)」を受講してください。
- ★譲渡犬 福岡県動物管理センターで健康チェックした子犬です。

## 野猿にご注意 ください!

最近、人家周辺に野猿が出没しています。もし、見かけたら、次のことに注意しましょう。

- かまわない。猿の目を見ない。  
人から危害を加えなければ、野猿の方からおそってくることは、ありません。
- 食べ物をやらない。見えるところに食べ物をおかない。  
猿に一度でも餌を与えると、何度でも出てくるようになります。
- ラジオ、花火などで追い払う。  
ただし、効果は一時的です。

- 連絡先 役場農政課  
TEL093・434・1893



## 無料相談日程

### ■社協法律相談

★日時 10月2日(月) 午後1時30分～4時30分  
★場所 パンジープラザ 相談室 ※電話予約制で9月28日(木) 午前8時30分から受付 先着8人まで 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

### ■社協心配ごと相談

★日時 10月3(火)、10(火)、17日(火)、24日(火) 午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ 相談室★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

### ■身体障害者心配ごと相談

★日時 10月3日(火) 午後1時30分～4時  
★場所 パンジープラザ 相談室1 ★相談員 苅田町身体障害者相談員3人※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

### ■社協ふくし何でも相談会

★日時 10月20日(金) 午前10時～午後1時 ★場所 エル苅田店内(リカーショップさくら横) ★相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

### ■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 10月20日(金) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

### ■自閉症、発達障害相談

★日時 10月10日(火) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★相談員 当事者の親 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

### ■社協介護ホット相談

★日時 10月7日(土) 午前10時30分～12時 ★場所 パンジープラザ 会議室 ★相談員 介護体験者 ※認知症を考える会「さくら」つどいと同時開催

### ■行政相談

★日時 10月25日(水) 午後1時30分～4時 ★場所 三原文化会館 1階 小会議室 ★内容 役所の仕事についての苦情・相談 ★相談員 有光島子さん

### ■福岡県巡回交通事故相談

★日時 10月24日(火) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ★行橋市総合政策課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) ★常設・福岡県交通事故相談所(TEL092・643・3168)

### ■補聴器相談

★日時 10月10日(火)、17日(火)、24日(火) 午後3時～4時(第3回目は午後3時～3時30分) ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 健康福祉課障害・社会福祉係(TEL093・434・1848)

### ■相続・遺産・葬儀相談

★日時 10月18日(水) 午前10時～12時  
★場所 中央公民館 ★相談員 司法書士 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641) ※相続・遺産相談は要予約 10月3日(水) 午前8時30分～(先着5人まで)

## 乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※母子健康手帳を持参してください

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

### 集団予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
BCG	10月10日(火)	パンジープラザ
	30日(月)	福祉会館(尾倉)

### 乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	10月3日(火)	パンジープラザ

### 乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時 会場 パンジープラザ

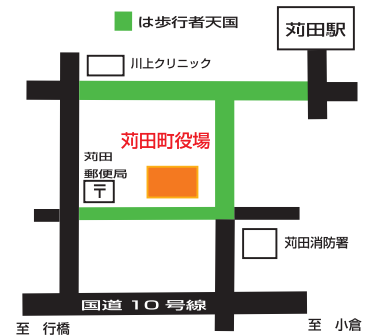
健診名	日程	対象
4ヶ月児健診	10月 4日(水)	平成18年5月生まれ
7ヶ月児健診	11日(水)	平成18年2月生まれ
1歳6ヶ月児健診	18日(水)	平成17年3月生まれ
3歳児健診	25日(水)	平成15年9月生まれ

## 苅田山笠に伴う道路・バス変更のお知らせ

### 歩行者天国

10月1日(日) 午後4時～6時

は、歩行者天国区域への乗り入れはできませんので、ご注意ください。また、当日は人出が多く、混雑も予想されますので、会場付近への車の乗り入れはご遠慮ください。



### ●北九州空港連絡バス

10月1日(日) 午前7時から午後7時まで、空港発苅田町役場行きのバスは苅田駅止めとなります。苅田町役場発空港行きのバスも苅田駅前始発となります。

行橋駅発着便は苅田町役場バス停には停まらず、国道10号線沿いの「苅田町役場東口」バス停(上り=消防署横、下り=苅田交番横)に臨時停車します。

### ●コミュニティバス

10月1日(日) は交通規制のため、下記のバス停には停車しませんのでご注意ください。

苅田郵便局、苅田町役場、中央公民館、京町病院前、京町2丁目、福岡銀行前、井筒屋前、信金前、キッチンポケット前、重見医院前、本町、西町(苅田駅には停車します)

ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 人のうごき

8月末現在(前月比)	
出生	35
死亡	18
転入	140
転出	130
人口	34,769(+38)
男	17,000(+8)
女	17,769(+30)
世帯数	14,144(+9)

### 苅田町役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111  
FAX 093・436・3014  
ホームページ  
<http://www.town.kanda.lg.jp>

### 広報かんだ

発行/苅田町  
編集/町長公室総合政策課情報政策室おしらせ係  
〒800-0392  
福岡県京都郡苅田町富久町1丁目19番地1  
TEL 093・434・1921